

事業番号	15 01 01	事業改善シート（令和2年度実施事業分） 当初要求 <input type="checkbox"/> 当初予算案 <input type="checkbox"/> 補正予算案 <input type="checkbox"/> 点検 <input checked="" type="checkbox"/>			
事業名	教育総務事業	部局	教育委員会事務局	課・室	教育政策課
		実施期間	不明～	E-mail	kvoiku@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標					
総合的に展開する重点政策	1-1 生きる力と創造性を育む教育の推進				

## 1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の教育行政に関する重要事項を審議・決定するため、教育委員会の適切な運営が求められている。</li> <li>重大な非違行為が発生するなど、教員の資質・指導力の向上に向けた取組が必要となっている。</li> </ul>
	【目指す姿】	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育基本法の趣旨にのっとり、本県の教育の振興を図り教育行政が適切に運営されるよう、教育委員会を公正かつ適正に運営する。</li> <li>教員採用の透明化や教員の資質・指導力の向上を図ることにより、保護者や地域社会の信頼を得られる教育環境を確保する。</li> </ul>
	【実施内容】	教育委員会の運営、コンプライアンスアドバイザーの設置、指導力不足等教員判定委員会の実施など

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]							区分(単位:千円)		R1年度	R2年度		
No.	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	目標値	達成状況	事業 コス ト	前年度繰越				
								現計予算				
1	懲戒処分件数	10件	10件	→	6件	↑		前年度以下	達成	8,581	8,198	
2										8,581	8,198	
3										8,581	8,198	
4										7,402	6,840	
										6	6	

成果指標 設定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づいた施策を着実に実行し、教職員の非違行為根絶を目指す。</li> </ul>
--------------	---

達成状況 の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づく取組の成果が現れたものと考えている。</li> </ul>
-------------	---

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓懲戒処分を受けた教職員に対する再発防止研修を以下のとおり見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修実施にあたり、被処分者に対し臨床心理士等の専門家によるカウンセリングを必ず実施</li> <li>・総合教育センターの研修を充実させ、集中的に1週間の基本研修を実施</li> <li>・総合教育センターでの基本研修及び所属校における課題研修に加え、必要に応じて、専門家の助言を踏まえた特別研修を実施</li> </ul> </li> <li>✓指導力不足等教員判定委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医、教育学の専門家等により、指導力不足と認定された教員の改善状況を判定</li> </ul> </li> <li>✓合否決定委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の有識者(オブザーバー)の監督・立会のもと、教員採用及び校長・教頭の昇任を決定</li> </ul> </li> </ul>
------	---

## 2 今後の事業の方向性

	課 題 等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が児童生徒に対する教育の責任を果たし、保護者や地域社会からの信頼を得られるようにする必要がある。</li> <li>・平成25年度から教職員の信頼回復、わいせつな行為の根絶に向けて取り組んでいるが、教職員による非違行為は引き続き発生している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の教育の振興を図り教育行政が適切に運営されるよう、教育委員会を公正かつ適正に運営する。</li> <li>・引き続き、教職員の非違行為根絶に向けて、コンプライアンスアドバイザーとともに取り組む。</li> <li>・指導力不足等教員に係る申請があった場合、判定委員会を開催し、指導力不足等教員の認定、改善の程度の判定を行う。</li> </ul>

事業番号 15 01 01 細事業一覧（令和2年度実施事業分） 当初要求 当初予算案 補正予算案 点検

事業名	教育総務事業	部局	教育委員会事務局	課・室	教育政策課
-----	--------	----	----------	-----	-------

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
1	教育委員会費		6,620 千円	6,658 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	教育委員会の運営	直接	教育委員会定例会の開催（13回）	

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
2	教育委員会事務局費		782 千円	182 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	合否決定委員会の開催	直接	教員採用選考に係る委員会の開催（2回） 管理職昇任選考に係る委員会の開催（2回）	
2	指導力不足等教員判定委員会の実施	直接	指導力不足等教員判定委員会の開催（3回）	